

様式第3号(第13条関係)

会 議 録

会議の名称	朝霞市地域公共交通協議会 運賃部会(ねぎし号・ひざおり号)	
開催日時	令和8年8月20日(木) 11時15分～11時20分	
開催場所	朝霞市民会館(ゆめぱれす)リハーサル室	
出席者の職・氏名	委員4名 塩味委員(部会長)、稲生委員、金子(睦男)委員、星野委員 委員代理 1 名 関東運輸局埼玉運輸支局 柴山氏(野房委員代理) 事務局6名 山崎都市建設部長、古瀬まちづくり推進課主幹兼課長補佐、高橋係長、堀内主任、須藤主任、萩原主事	
欠席者の職・氏名	関東運輸局埼玉運輸支局 野房委員	
議題	議題 (1)新たな公共交通「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃について (2)その他	
会議資料	・朝霞市地域公共交通協議会 運賃部会(ねぎし号・ひざおり号) 次第 ・運賃部会 委員構成 ・新たな公共交通「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃	
会議録の 作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管(保存年限 年)	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 ヶ月
	会議録の確認方法 出席者による確認	
傍聴者の数		

◎ 開会

(司会:古瀬主幹)

ただいまから「朝霞市地域公共交通協議会 運賃部会(ねぎし号・ひざおり号)」を開催する。

本部会につきましては、会議後に議事録を作成する都合上、録音や撮影をすることを御了承いただきたい。

それでは、次第に沿って進めていく。既に地域公共交通協議会で皆様は御一緒されているが、改めて事務局から構成員を紹介させていただく。

———構成員紹介———

次に、次第2「部会長選出」に移る。

朝霞市地域公共交通協議会部会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、部会長は「委員の互選によって定める」こととなっている。自薦・他薦は問わないが、どなたか御意見のある方はいるか。

(稲生委員)

去年の運賃部会でもそうだったが、朝霞市と関東運輸局はどの運賃部会にも参加されているので、その中でも地域の事情をよく知る朝霞市が部会長によいかと思うがいかがか。

———「異議なし」の声あり———

(司会:古瀬主幹)

異議なしとのことであるため、塩味委員に部会長の就任をお願いしたい。また、早速だが議事の進行についてもよろしく願います。

(塩味部会長)

お引き受けする。改めてよろしく願います。

早速だが、議事に入る前に、改めて運賃部会について説明すると、運賃部会は独占禁止法の主旨に基づき、傍聴は認められず、限られたメンバーでの開催となる。

会議録は、会議終了後、市ホームページにて公開することを予め御了承いただきたい。

それでは、会議次第に沿って、議事を進める。

議題「(1)新たな公共交通「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃について」事務局より説明をお願いする。

(事務局:須藤主任)

新たな公共交通「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃と書かれた資料を御覧いただきたい。

今回、「ねぎし号」・「ひざおり号」について、「ねぎし号」のルートを変更し、「ねぎし号」・「ひざおり号」ともに、1 年間実証運行を延長することになったので、その延長申請にあたっての運賃について御検討いただきたい。

現在「ねぎし号」・「ひざおり号」につきましては、大人200円・小児100 円、障害者運賃が大人100 円・小児 50 円、特別乗車証をお持ちの方は無料として運行している。

また、参考資料として市内や近隣市のバスの運賃について掲載している。まず、市内循環バス「わくわく号」は、大人180円・小児90 円、近隣のコミュニティバスの運賃は、和光市と新座市が180円、富士見市が 200 円となっている。また、市内の路線バスの初乗り運賃については、国際興業バスが 220 円、東武バスウエストが 220 円、西武バスが200 円となっており、国際興業バスについては、令和8年10月から初乗り運賃を 240 円とする予定と伺っている。

また、今回の運賃部会の前に埼玉県バス協会等業界団体の方に運賃について御意見を伺ったところ、現在の運賃と変わらないということであれば特に大きな影響はないと思われるので問題ないのではないかと御意見を頂いている。

その意見も踏まえ、現在の200円の運賃で利用も増えてきているので、市内循環バスの料金改定や路線バスの運賃等も鑑み、事務局の案としては、現在と同様、大人200円・小児100 円で進めさせていただきたいと考えている。

説明は以上となるので御検討をお願いします。

(塩味部会長)

では、ルート等の運行内容を変更しての実証運行の延長申請に当たり、「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃を200円とすることについて、皆様から御意見・御質問はあるか。

———各委員より御意見等なし———

(塩味部会長)

御質問等はなさそうなので私から事務局へ質問する。今回の運賃は、市内循環バスの運賃と均衡がとれると思うが、今後わくわくワゴンの運賃を300円、400円と上げた場合、その均衡を失することとなる。このことについて、均衡を逸脱してはならない等の何か決まりはあるのか。

(事務局：高橋係長)

今の御質問については、特段の決まりはないと認識している。今後の運行状況等を見ながら、本格運行に移行する際には改めて運賃の検討をしていきたいと考えている。

(塩味部会長)

それではお諮りする。実証運行延長申請での「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃を200円とすることについて、異議なしでよろしいか。

———各委員より「異議なし」の声あり———

(塩味部会長)

それでは、部会協議が調ったことの証明の発行などの準備を事務局にお願いする。
続いて、議題(2)「その他」に移るが、何か皆様からあるか。

———各委員より御意見等なし———

(塩味部会長)

なければ、これにて進行を事務局にお返しする。

(司会：古瀬主幹)

以上で、「ねぎし号」・「ひざおり号」の運賃部会を終了とする。
本日は地域公共交通協議会から長時間にわたり御協議いただき、感謝を申し上げます。

以上